

小規模事業者持続化補助金の公募について


小規模事業者持続化補助金とは

小規模事業者が広島商工会議所と一体となって経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し経費の2/3または3/4が補助される補助金制度で、＜一般型＞と＜低感染リスク型ビジネス枠＞の2種類がございます。


貴事業所の実施される事業内容にあった型をお選びください。

補助対象者	小規模事業者 <ul style="list-style-type: none"> ※常時使用する従業員数が 卸売業・小売業・サービス業 5人以下 宿泊業・娯楽業・製造業その他 20人以下
補助対象となる取組みの例	<ul style="list-style-type: none"> ・販促用チラシの作成、配布 ・ネット販売システムの構築 ・販促用PR（新聞広告等） ・商品パッケージ（包装）の改良 ・商談会、展示会への出展 ・店舗改装（陳列レイアウト改良を含む） ※＜低感染リスク型＞は感染症拡大防止の為の対人接触機会の減少と、事業継続を両立にさせる、ポストコロナを踏まえた新ビジネス・新サービス、生産プロセスの導入等の取組内容に限られます。
申請書内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自社の強みや経営課題 ・経営方針・目標と今後のプラン ・経営課題解決の取組 } 商工会議所が作成をお手伝い致します！

令和元年度補正予算 小規模事業者持続化補助金 <一般型>

締切	第5回締切：2021年 6月4日（金） 第6回締切：2021年 10月1日（金） 第7回締切：2022年 2月4日（金）	} 当日消印有効
補助限度額	原則50万円（2020年1月1日以降の創業・開設は100万円）	
補助率	2/3	
公募HP	https://r1.jizokukahojokin.info/ 	

令和2年度補正予算 小規模事業者持続化補助金 <低感染リスク型ビジネス枠>

締切	第1回締切：2021年 5月12日（水） 第2回締切：2021年 7月 7日（水） 第3回締切：2021年 9月 8日（水） 第4回締切：2021年 11月10日（水） 第5回締切：2022年 1月12日（水） 第6回締切：2022年 3月 9日（水）	} ●全日程締切時刻17時。 ●補助金申請システムの インターネット申請のみ受付 ●事前にGビスIDの取得が必須（ 所要期間3～4週間 ）。
補助限度額	100万円	
補助率	3/4	
公募HP	https://www.jizokuka-post-corona.jp/ 	

【お問合せ先】

中小企業振興部

TEL 082-222-6691